



七夕特別号



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 96号 2010.7.7 発行 社会政策研究所

政治参加の貴重な機会の投票、参議院の投票日を間近に控え、各紙から拾ってみました。
【kobi】

生活保護 受給増 根深い貧困

2010年7月7日 読売新聞 高知版
高知市役所第2庁舎の1階。入り口から奥へ進んだ生活福祉課に、20メートルにわたるカウンターが横たわる。この窓口が、1万人余りの市民の生活を、時には命を、つないでいる。

生活保護の支給や認定のために訪れる人は1日50人を超す。窓口対応や家庭訪問などにあたる同課職員は約100人。市の事務部門では最大。1人の職員が100人以上を担当することもざら。同課では電話の呼び出し音が途切れない。



参院選 2010 こうち



生活保護を受け付ける生活福祉課。14係に分かれ、高知市では最大級の組織だ（高知市役所で）

今月1日の昼下がり、訪れていた約10人の中で、初老の小柄な女性が、不安げな表情で辺りをうかがっていた。市営住宅に住む無職、梅子さん(76)=仮名。「本当は受けたくないけど、生活がどうにもならん。思い切って相談に来た」

風呂なしの部屋に、独身の長男(50)と暮らす。30歳代半ばで夫と死別。料亭の仲居をするなどして女手一つで長男を育てた。昨年、糖尿病が悪化し、旅館の仲居頭を退職。年金は2か月で7万円足らず。さらに国民保険料が引かれる。

長男は、正社員の仕事が見つからず、警備会社のアルバイトなどを転々としてきた。今は日給5000円。2～4月は週に1度しか仕事がなかった。「ハローワークには行くけど……。これでは嫁さんも来ない」と、ため息をついた。

政治に求めることは？「庶民の暮らしを楽にしてくれる政治」。そして「消費税は上げないでほしい。食料品まで値上げされたら、暮らせないから」と続け、首を振った。

■□

「いいパートない？」。梅子さんが来る少し前、無職の明美さん(38)=仮名=が、課内の就労相談室に入って行った。求人紹介のサービスとして、市が設けた部屋。「元気そうに見えるけど、私、精神障害者なの」。職場の人間関係に悩み、家を出られなくなったという。「頑張り」と言われるとパニックになる。心因性うつと診断された。

「また仕事をしたいけど、フルタイムは無理。私みたいな病み上がりは、また壊れてしまう」。パートを探すのが、精神障害者と分かると面接すら断られる。

働く意欲や能力がある人が、駆け込むケースも急増している。

2日夕、疲れた表情で訪れていたパート正男さん(56)=仮名=が、「これからアルバイト」と窓口を立ち去ろうとしていた。時給630円の焼き肉店の仕事。「昼の仕事をやめたけど、

失業手当が出ない」。ため息が止まらない。

店の立ちあげから勤めていたうどん店は月給約 15 万円。生活費が足りず、夜に週 5 日、アルバイトを掛け持ちしていた。3 か月で約 20 キロやせた。ところが、副業が原因で経営者といさかいになり、先月下旬に退職。半年間の勤務だったため、失業手当は出なかった。

今は月 4 ~ 7 万円の収入。勤務シフトの組まれ方で変わる。「全部、経営者の都合。でも文句言ったらやめさせられそうで。働きたい。体力もある。なのに雇ってくれる場所がない」。表情が曇った。

□■

「生活保護を認めすぎ」「税金で貧乏人を食わせるな」。生活福祉課には毎日、苦情の電話がかかる。不正受給のニュースが流れると、特に多くなる。

だが、同課の高橋鉄昭課長は「誤解だ」と言い切る。恥ずかしい、車が持てないなどの理由で、あえて受けない人も多い。「受給の水準はおおむね年収 200 万円以下。でも、水準に達していても受けない人は、受給者の何倍もいる。貧困の現状はもっと根深い」

年金や失業者対策の不備が、生活保護を増やしている側面もあるという。「社会が激変してきた今、社会保障全体の仕組みを見直すべき」。高橋課長は持論を挟んだ。(沢本梓)

生活の危機が叫ばれる。日々の暮らしに不安を抱える人たちが増えてきた。めまぐるしく動く政局の陰で、市民は一票に何を託すのか。11 日投開票の参院選を前に、現場を訪ねた。

<メモ>

生活保護 あらゆる努力をしても最低限の生活が維持できない場合、自立を促すために家賃や食費などを支給する。高知市では 1990 年代半ばから受給者が増え続け、5 月現在では 8353 世帯の 11,514 人。人口に占める割合は 3.4% で、全国平均の 2 倍を超す。単身世帯ではおおむね最高で約 10 万円を支給。ただし、貯金や車の所有は原則認められない。

働く意欲や能力があっても、収入を得られない若者の受給が増え、そうした「その他世帯」の割合は、高知市で 2009 年が 15.2% と 5 年前の 7 倍に急上昇。さらに、高齢者や障害者年金の水準が低く、生活保護と掛け持つ人も目立つ。

1 票の現場から：'10 参院選群馬 障害者自立支援法 / 群馬

「社会を変えたい」 早期廃止の願い込め投票

毎日新聞 2010 年 7 月 7 日 群馬版

母親が妊娠 8 カ月で虫垂炎になった。手術が必要になり、胎内にいた赤ちゃんを取り出した。僅か 700 グラム。1951 年 4 月、未熟児として生まれた阿久澤洋子さん(59) = 前橋市 = には脳性まひの障害が残った。手を自由に動かすことができず、声をスムーズに出せない。小学校入学をあきらめ、療護施設に入所して初めて「自分は普通の子供と違う」と気付いた。

18 歳になると、この施設を出なければならなくなった。家に戻ったが、自分の世話のために両親に迷惑をかけることが後ろめたかった。自宅から福祉作業訓練所に通いながら、「どうやったら 1 人暮らしができるんだろう」と情報収集の日々を過ごした。

27 歳の時に、同じ障害を抱える仲間らと共同生活を始めて自立。しかし、92 年に次の訓練が待ち構えていた。旅行先で手足のしびれを感じ、ホテルのベッドに横たわると、そのまま動けなくなった。病院には「原因不明」と言われた。「寝返りもうてなくなった。この現実を受け入れるのは厳しかった。夜に目をつぶると、まぶたの裏に『死』という字が浮かぶ毎日だった」

全身が動かなくなる「ギランバレー症候群」と診断されたのは 05 年。女優の故大原麗子さんらの罹患(りかん)で知られるようになった難病だ。発症から 10 年以上たっており「私の場合もう手遅れ」(阿久澤さん)。寝たきり状態が続く。

次の訓練は、政治によってもたらされた。05 年 10 月 28 日の自公政権下。東京・永田町

の国会議事堂周辺は、全国から集まった1万人とも言われる障害者で埋め尽くされた。車椅子の阿久澤さんも、ヘルパーの成田茂さん(51)＝前橋市＝に連れられ、障害者に福祉サービスの原則1割負担などを求める「障害者自立支援法案」に対する抗議の輪に加わった。法案が通れば、従来所得に応じた「応能負担」から、受益(利用したサービス)に応じた「応益負担」に変わる。負担増になる障害者も多く、成田さんは「金がなければ死ねということか」。

法案はこの日の夕刻、衆院厚生労働委員会で可決。国会周辺は泣き崩れる障害者であふれた。

障害者自立支援法の成立から4年を経て、同法の廃止をマニフェストに掲げた民主党が政権を奪取した。長妻昭厚生労働相は就任後間もなく、同法の「廃止」を明言。成田さんは「ついにこの日が来た」と思った。

しかし、喜びはつかの間だった。応益負担から応能負担に原則戻す障害者自立支援法改正案は6月、審議未了で廃案に。鳩山内閣を引き継いだ菅内閣が参院選を前に、国会の会期延長に応じなかったためだ。

政治の「裏切り」を阿久澤さんは冷静に見つめた。「障害者は何度も裏切られてきたので、驚かなかった。長妻厚労相が法廃止を宣言した時も、期待はしていなかった」

阿久澤さんは、今回の参院選で期日前投票に行った。1票に「社会を変えたい」との思いを込めた。【塩田彩】

くらしと政治： 10参院選 高齢者の投票権/上 郵送は「要介護5」限定

手続き難しく煩雑、「支援不可欠」の声も 毎日新聞 2010年7月5日 東京

参院選の投票日が迫ってきた。国や自治体は投票率アップを呼びかけるが、心身の衰えなどで投票をあきらめざるを得ないお年寄りがいる。10年後には国民の3割が65歳以上となるこの国で、高齢者がさまざまな思いを託す「1票」が揺らいでいる。【有田浩子、山崎友記子】

「選挙の紙が来たよ。今回は郵便投票する？」。6月末、白山利子さん(49)は東京都内の実家で母(85)に尋ねた。母は迷わず「するよ」と答えた。

母は父(84)と2人暮らし。11年前に脳出血で倒れて右半身にまひが残り、今年3月に最も重い「要介護5」と判定された。利子さんは介護のため、週5日実家に通っている。

若いころから地元市議の選挙の炊き出しを手伝ってきたこともあり、母の政治への関心は高い。今回もテレビの政見放送を見て、早々と心を決めたようだ。画面の向こうで日本の未来を熱く語り「よろしくお願いします」と頭を下げる候補者に、母は「立派だねえ。わかりましたよ」と返していた。

6年前、利子さんは市の広報を読んでいて、身体障害者手帳1級(体幹)の母が郵便投票の対象者であるを知った。身の回りのこともできなくなった母は「もう何の役にも立てない」とひどく落ち込んでいたが、自宅で投票できると知ってとても喜び、利き手ではない左手で字を書く練習を始めた。

しかし、手続きは煩雑だった。申請して認定されると証明書が届く。これを選挙のたびに選挙管理委員会に郵送しないと、投票用紙をもらえない。証明書は後日返却されるので、次の選挙まで保管しておく必要がある。投票用紙を送る際も本人が記入する欄が多く、少しでも書き間違えると無効になりかねない。「老夫婦だけでは、とても無理だった」と利子さんは話す。

郵便投票は不在者投票制度の一つとして1948年に始まり、不正が相次いだことから4年後に廃止。福祉政策に光が当たり始めた74年に復活したものの、極めて重度の身体障害者に限られた。

その後、手の自由が利かない筋萎縮(いしゅく)性側索硬化症(ALS)の患者が「代筆による郵便投票を認めないのは選挙権の侵害」と訴えた裁判で、東京地裁が02年に違憲状態と

判断。国は対象を拡大し、04年には要介護者も加えたが、対象は「要介護5」にとどまった。

だが「要介護4」以下でも歩行困難な人は決して少なくない。各地の選管には「家族が投票所に連れていけない」「自宅で投票できないか」といった声が寄せられており、国に対象の拡大を要望する自治体もある。これに対し、総務省選挙課は「要介護5の人は99%が歩けないとのデータがあったため、対象になった。それ以下も含めるとなると、投票に行ける人と行けない人をどうすれば公正に判別できるのか」と、慎重な姿勢を崩さない。

大阪府豊中市に住む熊野以素(いそ)さん(66)の元にも、母(96)の投票所入場整理券が届いた。母は2年前に「要介護5」となったが、その時点で既に認知症も進み、投票の意思の有無さえ確かめられなくなっていた。「せめて要介護3で郵便投票ができていれば」と思えてならない。

足腰が弱ってからも、欠かさず投票に行っていた母。「なぜそんなに行きたいのだろう」と考えた以素さんは、ずいぶん前に聞いた話を思い出した。

戦後、婦人参政権が認められ、母も30歳を過ぎてから選挙権を得た。「女性議員がたくさん出てねえ」。戦後の混乱期に専業主婦として家族を支え初めて投票した時のことを、とてもうれしそうに話していた。

最後の投票となった4年前の市長選。以素さんは夫と2人で母を抱えて車に乗せた。投票所はバリアフリーになっておらず、手を引いたり、体を押ししたりして記載台にたどりついた。やっとのことで投票用紙に候補者名を書いたが、視力が弱り、自力では投票箱に入れられなかった。

以素さんは言う。「20歳になれば当たり前前に選挙権が得られる私たちとは違う、1票への思いがあるのでしょうか。年を取り体が不自由になったからといって、それをあきらめなければならぬのは、おかしくないですか」

対象150万人...利用は3万人

重い身体障害で投票所に行けない人の参政権を保障する郵便投票。04年の公職選挙法改正時、厚生労働省は対象者を140万~150万人と推計したが、実際に投票しているのは2%程度にとどまる。

証明書の発行件数も投票者数も、国政選挙のたびに減り続けている。投票者数は04年7月の参院選(選挙区)で36,389人だったが、この10年で投票率が最も高かった昨年8月の衆院選(小選挙区)は33,020人だった。手続きが煩雑なこともあるが、選挙権に詳しい井上英夫・金沢大教授は「そもそも郵便投票という制度の存在が周知されていない」と指摘。「ヘルパーやケアマネジャーが情報提供や手続き支援をするなど、介護サービスと連動してはどうか」と提言する。

=====

くらしと政治： 10参院選 高齢者の投票権 / 中 市町村合併、遠のく投票所

バスなし、タクシー自費...支援は自治体次第 毎日新聞 2010年7月6日 東京朝刊

加齢により車を運転できなくなったり、路線バスが廃止されて買い物に行けなくなる「買い物難民」が社会問題化している。同時に、介護が必要になっても自宅で暮らそうという国の政策のもと、有権者としての政治参加が難しくなる「投票難民」も生まれている。

岩手県との県境にある宮城県登米(とめ)市。市町村合併による行財政改革の一環で投票所数の見直しが進み、昨年4月より3割減った。投票所まで7キロ離れてしまった集落もある。

「以前は歩いて数分だったのに、大変不便になりました」。集落の投票所が廃止された1人暮らしの女性(81)は落胆する。新しい投票所までは路線バスも走っていない。昨年の衆院選では自治体の無料バスで市役所支所に出向き、どうにか期日前投票できた。

めっきり体が弱り、寝込む日が増えたという女性。「安心して暮らせるよう、福祉を充実

してくれる人に1票を託したい」との思いは強まる。

平成の大合併に伴い、投票所の統廃合が進む。総務省によると、昨年8月の衆院選時、全国の投票所数は50,978ヶ所で、05年9月の衆院選時より2,043ヶ所減った。

減少率が最も大きかったのは鳥取県。大山町では昨春、49ヶ所だったのが19ヶ所まで減り、投票日前の3日間、期日前投票のための無料バスを走らせることにした。

県と県議会は「山間部では車を運転できない高齢者が多く、投票に行けなくなった」として、投票事務の担当者が投票用紙と投票箱を持って有権者の自宅まで出向く「巡回投票制度」の導入などを国に求めている。

「ここも過疎の村と同じですよ」。東京都府中市と境を接する調布市飛田給。高速道路と多摩川にはさまれた住宅街で妻(77)と2人暮らしの新納(しのう)福治さん(89)は嘆く。

交通事故の後遺症と脳梗塞(こうそく)で足腰がまひし、医師から自転車に乗ることも止められている。バス停までは300メートルだが、休み休み歩くため、優に20分はかかる。しかもバスは50分に1本。1.5キロ先の投票所を年々遠く感じる。

昨夏の衆院選で、妻(77)は市の窓口に「福祉タクシーが使えませんか」と聞いてみた。しかし市が費用を助成する福祉タクシーは身体障害者などが対象で、「要支援2」の新納さんは使えないと言われた。結局1,500円払い、タクシーで投票に行った。

衆議院事務局で働いたこともある新納さんは「1票は政治を変える力になる」というのが信念だ。昨年の政権交代ではその手応えを強く感じた。なのに「どうして高齢者が投票するのがこんなに大変なのか。船に乗っていても海外にいてもできるというのに」。気持ちは釈然としない。

民間レベルでは、高齢者の選挙権を保障する新たな試みも徐々に始まっている。

5日午前。兵庫県姫路市広畑区のデイサービス事業所前から利用者5人を乗せた小型バスが出発した。行き先は期日前投票所がある市立図書館の分館だ。

この事業所を運営するのは地元の医療法人・石橋内科。系列の病院は院内で不在者投票が可能で、昨年の衆院選時にデイサービス利用者から「私も投票させて」と言われた。でも、院内で投票できるのは入院患者だけ。そこで、デイサービスやりハビリに通う要介護高齢者が希望すれば、最寄りの期日前投票所まで送迎する取り組みを始めた。

この日、介護スタッフの介助で投票を済ませた高松操さん(79)は「選挙は欠かさず行っていますが、右足が痛くて一人ではほとんど歩けない」。井口睦さん(72)は「坂の上に自宅があり、梅雨時につえをついて上り下りするのは大変。車での送迎はとても助かります」と喜んだ。

同院の石橋正子事務長は「高齢者は政治的関心の高い人が多い。投票は大切な社会参加の機会。外出訓練になるうえに、心のハりを失わないことが体のリハビリにもつながる」と話す。9日までの5日間で約80人が利用する予定という。

投票難民が生まれている一因には、高齢者への移動支援の乏しさがある。桜美林大学の島津淳教授(社会保障論)は「障害者への移動支援が自立支援法で保障されていることに比べ、明確な位置づけがない」と指摘する。

介護保険サービスを利用して投票に行くことも制度上は可能だが、生活上必要な外出と判断するかどうかは市町村に委ねられている。島津教授は「自宅で暮らす高齢者は今後ますます増える。介護・福祉サービスを自治体がより弾力的に使えるよう、国が後押しすべきだ」と話す。【有田浩子、山崎友記子】

バリアフリー化も不十分

高齢者を悩ませるのは投票所までの道のりばかりでない。投票所のバリアフリー化も重要な課題だ。

総務省が07年参院選時に行った全国調査によると、入り口に段差のある投票所は全体の

約 55%にあたる 3 万 382 カ所。そのうち簡易スロープなどがつけられているのは 3 分の 1 で、介助のための職員を配置しているのは 6 割弱。何の対応もしていない投票所は 406 カ所あった。

投票場所に職員がいても、建物の入り口と離れていて、支援を受けられない投票所もある。さいたま市大宮区のある投票所では、入り口にブザーを取り付け、職員を呼び出せるようにしている。総務省は今回の参院選でどの程度改善されたか、全国調査するという。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

くらしと政治： 10 参院選 高齢者の投票権 / 下 「施設内で 1 票」認めて

「十分な要員必要」 小規模ホームは対象外 毎日新聞 2010 年 7 月 7 日 東京

入院していたり老人ホームで暮らしていても、施設内で投票できる制度がある。しかし規模の小さい施設には認めない都道府県も多い。高齢者が投票できるかどうか、入所した場所や地域で左右されている。

金沢市の住宅地の一角に建つ、定員 40 人の特別養護老人ホーム「なんぶやすらぎホーム」。入所者の辰己雪江さん(92)は 6 月末、今回参院選から施設内投票できるようになったと坂口朋美施設長(48)から聞き、ほっとした。「今度はみんな投票できるんだね」

兄を戦争で亡くした辰己さんにとって、選挙とはずっと「平和への思いを託す大事な 1 票」を投じることだった。車いす生活になってからも、棄権したことはないという。

同ホームは 08 年秋にオープンし、昨夏の衆院選前に施設内投票できるよう県選挙管理委員会に申請した。しかし「50 人以上に限っている」と指定を受けられなかった。職員はやむなく投票したいというお年寄りを数人ずつ車に乗せ、期日前投票所に連れて行った。

3 月の県知事選。寒さで体調を崩しかねない数人が投票をあきらめた。辰己さんは投票できたが「行けない人に申し訳ない」思いでいっぱいだった。5 月には県への申し入れに同行し「施設の中だったら投票できるという人もおいでのようです。施設の中でできるとありがたいと思っています」と訴えた。

その 1 週間後、県選管は指定基準を「20 人以上」に引き下げた。介護施設は手厚いケアのために小規模化が進められており、その流れを考慮したという。これで県内では新たに 10 カ所の病院・施設で施設内投票ができることになった。

○

施設内投票の基準が問題とされたのは、06 年 12 月の国会だった。沖縄県で 48 床のホスピスが「基準の 50 床に満たない」と認められず、民主党の故山本孝史参院議員が当時の安倍晋三首相にただした。「残された家族の未来を託す最期の選挙に、小さい病院に入院しているという理由で投票できないのはおかしい」。国はその後、弾力的に運用するよう都道府県に通知。山本議員はがんを患っており、これが最後の質問となった。

施設内投票には投票管理者である施設長のほか、投票監視の立会人や補助者など最低でも 4 ~ 5 人が必要だ。人数基準が設けられているのは小さい所では要員確保が難しく、厳正な投票管理ができないとの考えからだ。

一方で、施設内投票を悪用した選挙違反もなくなる。昨夏の衆院選でも、鹿児島県の特養で入所者を装って投票した職員が逮捕された。背景には投票事務を施設職員だけで行うことが許されていることがある。今回初めて施設内投票を実施するなんぶホームでは立会人を地元老人会の幹部に頼み、公正な投票を内外に示すことにしている。

こうした中、島根県飯南町の取り組みが注目されている。不在者投票施設に指定していた町内 3 カ所の特養などを、昨夏から期日前投票所にしたのだ。

入所者の投票用紙をまとめて選管に郵送する施設内投票とは異なり、投票箱を施設に持ち込み、選管職員の立ち会いのもとで一人一人投票する。近隣住民も利用できる。町選管は「高齢者は自分の手で投票箱に入れられてうれしかったようだ」と話す。

65 歳以上で要介護認定を受けている人は約 480 万人。政治への参加をどう保障していくかも、高齢社会の重要な課題だ。【有田浩子】

以上